

施策の基本的方向		適正な森林の整備、管理による森林資源の循環に向けて、林業従事者の増加と効率的な施業による素材生産量の増加、森林づくり団体数の増加を目指し、森林の多面的機能が持続的に発揮され、防災・減災対策が計画的に進捗し、市民がその恩恵を享受することを目的とします。						
方針	基本施策項目	No.	今後の主な取組事業（施策）	施策（事業）概要	基本指標（R7～R11） KPI			目標とする指標 KGI
					指標	現状値 (R5)	目標値 (R7-R11)	
【方針1】 市民の安全・ 安心を守る森 林づくり	(1) 災害に 強い森林づく りの推進	①	山地災害危険地区等の災害 の未然防止	山地災害危険地区等（山地災害が起こりやすい危険な箇所）について、緊急度や市民生活への影響度の高いものから、治山事業の実施を滋賀県等関係機関と連携して予防・早期復旧を行います。	治山事業実施数	5か所	毎年度 5か所以上	森林の気象災害の未然防止、早期復旧、 獣害対策など、様々な問題に応じた多面的機能が発揮される。 （目標値設定がなじまない）
		2	林道の維持管理、早期の復 旧対策	・林道の安全な通行を確保するため適切な維持管理を行います。 ・大雨や台風および降雪により被災した林道については、林道の改良工事や災害復旧工事により早期の通行を確保します。	林道維持増進工事路線数	30路線	毎年度 30路線以上	
		3	滋賀県災害に強い森林づく り事業	・野生獣の生息防止を目指した、枯損マツ、ナラ等の伐倒、上層木の抜伐、侵入竹の伐採および処分を進めます。 ・重要な生活基盤の関連施設等に隣接し、風倒木被害による重大な影響を生じる恐れのある森林の予防伐採を進めます。				
		4	森林病虫害対策	マツ枯れ、ナラ枯れについては、近年収束しつつありますが、必要に応じて樹幹注入等の防除、被害拡大に備えて早期発見に努めます。				
		⑤	山林火災予防対策	山林火災予防の広報活動を適時適切に行い、未然防止を基本とした対策を行います。				
		⑥	伐採届出制度の適正な運用	伐採届について、市のホームページや広報を通じて、森林計画制度の周知徹底を図り、適正な伐採届の提出を促進し、伐採跡地を適正に管理するよう指導を行います。				
		7	環境林整備事業	道から距離があり採算が合わない等の理由による森林整備の実施が困難な森林について、水源涵養や災害防止機能などの機能の高い「環境林」への誘導を促進します。				
	(2) 森林の 生物多様性の 保全	8	ニホンジカ対策	森林においては、過度な採食による種の衰退も見られ、このような状態が続けば農林業だけでなく、土砂の流出等の公益機能の低下や自然生態系そのものにさらに深刻な影響を及ぼすことが予想されるため、生息数や被害状況を適切に把握しつつ、捕獲を実施します。	ニホンジカ捕獲数	3,926頭	毎年度 4,000頭以上	
		⑨	竹生島のカワウ対策	竹生島タブノキ林の保全再生に向けた、モニタリング・カワウの捕獲を行います。				
		10	鳥獣害防止施設等整備事業	スギ・ヒノキ等の人工林において、テープを巻くことでシカ・クマ等による剥皮被害を防止し、森林資源の保全を促進します。				
【方針2】 森林の魅力の 発信と次代の 森林を支える 人づくり	(1) 森林の 大切さの啓発 と魅力の発信	11	広報媒体による森林・林業 の情報の発信	広報ながはま、本市ホームページ等を通じて森林の多面的機能等の情報や、森林整備の手法等を発信します。				林業就業者数の増加 現状 R5 58人 中間 R11 58人 目標 R16 58人
		12	森林多面的機能に関するイ ベントの開催や支援	市民が森林の有する多面的機能に対する理解や関心を高められるイベント等の開催を支援します。	イベント等の開催・支援 数	4回	毎年度 2回以上	
		13	木育活動支援事業	子ども達が幼いころから木製おもちゃに触れ合うことや、木を使って楽しむ森林体験をすることで、木の香りやぬくもりを感じて感性豊かな心の発達を促し、森林に対する親しみや木の文化への理解を深める取組を進めます。				
		14	森林環境学習「やまのこ」 事業	子どもたちの森林への理解と関心を深めるため、小学校4年生を対象に森林環境学習施設において体験学習等を行います。	「やまのこ」事業活動学 校数	26校	毎年度 26校	
		15	緑の少年団事業	「緑を愛し、緑を守り育てる」目的で活動している緑の少年団を支援します。				
		16	長浜の自然と森に親しむ体 験交流事業	山門水源の森や奥びわ湖桜並木をはじめとする地域資源を活用し、交流人口の増加や自然環境教育の推進を行います。				
	(2) 次代の 森林を支える 人づくり	17	林業研究グループ育成事業	森林・林業の知識や技術の普及・研究活動を通じた人材育成を行う林業研究グループ等の人材育成活動を支援します。				
		18	林業養成・体験講座の開催	・林業のすそ野を広げられるよう、林業機械の操作について講座等を開催します。 ・市内の森づくりの担い手や森林活動団体等を対象に、伐採や搬出作業、作業道敷設等、実践につながる森林施業の養成講座を開催します。	林業講座の開催数	7回	毎年度 7回以上	
		19	林業従事者育成推進事業	「地域おこし協力隊」により、本市における自伐型林業等のモデルづくりに取組めます。	地域おこし協力隊（在籍 者）数	4人	3人	
【方針3】 効率的な木材 生産と森林資 源の利用拡大	(1) 効率的 な木材生産	20	集約化施業の推進	施業の集約化を進めるため、滋賀県、本市、森林組合が連携して自治会等を対象に説明会を開催し、森林経営計画の樹立を支援します。	有効な森林経営計画数	33団地	35団地	素材生産量の増加 5年間平均 9,194㎡ 中間 R11 10,000㎡ 目標 R16 12,000㎡
		②	森林境界明確化の支援	所有者不明森林の所有者の探索を支援し、効率的な集約化施業を推進します。	所有者探索完了地区数	3地区	毎年度 3地区以上	
		22	路網整備と維持管理	・林道、林業専用道の開設を推進するとともに、安全な通行を確保するため維持管理を行います。 ・大雨や台風および降雪により被災した林道については、林道の改良工事や災害復旧工事により早期に通行を確保します。				
		23	高性能林業機械導入促進事 業	集約化施業に伴い森林組合が導入する高性能林業機械の導入に要する経費を補助します。				
	(2) 森林資 源の利用拡大	24	市産材を活用した木造住宅 の推進	長浜市産木材利用を推進するため、市産材を活用した住宅に対し支援します。	市産材を利用した住宅 の支援戸数	11戸	毎年度 10戸以上	
		25	市産材を活用した公共施設 の建築	・公共建築物長浜市産材利用促進基本方針に即し、低層の公共建築物については、原則として木造化を図り、内装等は、木材の利用が適切である部分は木質化を積極的に図る。 ・市産木材を安定的かつ効率的に公共建築物に供給するため「公共建築物長浜市産材調達管理基金」により原木を調達し公共建築物に支給する。	公共建築物長浜市産材使 用施設数	3施設	毎年度 2施設以上	
		26	森のエネルギー活用推進事 業	・公共施設に木質バイオマスボイラーの導入を推進する。 ・市内の山林から搬出される丸太・薪を集積、販売する「薪市場」の展開を検討します。				
27	特用林産物の利用拡大	・特用林産物の生産や利用を拡大に向けて、講座や流通促進の支援に取組めます。 ・森林のレクリエーション/保健休養機能の場としての生活環境保全林の適切な維持管理を進めます。						
【方針4】 多様な主体に よる森林づく り	(1) 市民参 画の推進	28	長浜市森林多面的機能推進 事業	本市内の森林の有する多面的機能を発揮させるための整備活動を支援します。	森づくり支援団体数	13団体	毎年度 10団体以上	森林づくり団体数の 増加（累計） 現状 R5 53団体 中間 R11 57団体 目標 R16 60団体
		29	みどりの里親制度	苗木育成資材を配布することにより、市民が種子から苗木を育て、その苗木を里山等へ植樹する。				
	(2) 企業参 画の推進	30	企業の森（滋賀県森林づくり パートナー協定）	企業と森林所有者が協定を締結し、企業の資金提供により森林整備を実施する。				
		(3) 市有林 の有効活用	31	市有林有効活用事業	・地域おこし協力隊や新規参入者（講習参加者）のフィールドとして提供し、市有林を有効に活用します。 ・地域住民が親しむための森づくりを地元と連携して進め、森林の空間利用を促進します。			